令和5年度歳末期 商品量目等立入検査の結果について

1 検査の概要

(1) 実施期間

令和5年11月22日(水) ~ 令和5年12月8日(金)

(2) 実施日数

延べ11日間

(3) 検査人員

延べ23名

(4) 実施市町村

10市1町

(5) 実施事業所数

①量目検査

立入事業所数	量目立入検査対象外 (定期検査未受検)	量目検査実施事業所数
2 5	5	2 0

②質量計

立入事業所数	質量計立入検査対象外 (廃業等)	質量計検査実施事業所数
2 5	0	2 5

(6) 検査項目

適正な計量の実施を推進するため、次の項目について検査を実施しました。

- 商品量目
- ・商品(内容量)の表記事項
- •質量計(定期検査受検、使用状況)
- その他の必要な事項

2 検査結果の概要

(1) 商品量目

20事業所に量目検査を実施し、不適正事業所(不適正率が5%を超える事業所)が5事業所(25.0%)でした。

(2) 商品(内容量)の表記事項

20事業所に表記事項の検査を実施し、表記事項の不適正はありませんでした。

(3) 質量計(定期検査受検、使用状況)

25事業所に質量計の検査を実施し、定期検査未受検が6事業所(24.0%)でした。 はかりの設置状況不備(水平又は、風及び振動の影響等)は1事業所(4.0%)でした。

(4) その他の必要な事項

法第10条に基づく正確計量の確保について、計量法関係ガイドライン、立入検査実施要領細則に基づく指導(啓発)を行いました。

3 検査成績

(1)総合検査成績

	商品	量目	表記	事項	質量計(指導含む。)		
検査事業所数	不適正 事業所数	不適正率	不適正 事業所数 不適正率		不適正 事業所数	不適正率	
20件 (質量計25件)	5	25.0%	0	0.0%	7	24.0%	

(2)商品量目

① 量目検査成績

	不適正		量目検査成績								
検査事 業所数	事業 事業所 数	所数	検査	指導基準 超過0	を超える の件数	適正	件数	量目公差を超える 不足の件数			
		不適正率	件数	件数	不適正率	件数	不適正率	件数	不適正率		
20	5	25.0%	584	0	0.0%	561	96.1%	23	3.9%		

② 品目別検査成績

				→ \~ +				量目検	査成績		
			検査 事業 者数	不 正 事 業 数	正事 件数 業者	超える	指導基準を 超える 超過の件数		件数	量目公差を 超える 不足の件数	
	T	T				件数	%	件数	%	件数	%
	食	食 肉	12	2	147	0	0.0	143	97.3	4	2.7
	肉	食肉加工品	5	0	18	0	0.0	18	0.0	0	0.0
	魚介	魚 介 類	11	1	105	0	0.0	104	99. 0	1	1.0
	類	魚介類加工 品	9	1	48	0	0.0	45	93. 7	3	6. 3
特	野菜	野 菜	10	1	101	0	0.0	95	94. 1	6	5. 9
1.3		野菜加工品	_								
定	農産	物の漬物	_								
商	果	果実	3	1	15	0	0.0	13	86. 7	2	13.3
	実	果実加工品	_								
品	調	調理食品	12	3	150	0	0.0	143	95.3	7	4.7
	理	つくだに									
	食品	その他の調理食 品	_								
	穀	類	_								

	穀類の	加工	밆									
	その他	の食	ᆱ									
非	特 定	商	ᆱ									
合			計	61	9	584	0	0.0	561	96. 1	23	3. 9

検査事業所数は、商品ごとの集計で実施事業所数とは一致しません。

③ 不適正の原因(品目毎の不適正原因件数)

			10.1.	不i	商正		不適	正原因別]件数	
			検査 件数	件数	不適 正率 (%)	風袋量 設定 間違い	添え物 込 計 量	風袋引 き計量 未実施	自然減 量対策 不十分	その他
	食	食	肉 147	4	2.7			2	2	2
	肉類	食肉加工	品 18	0	0.0					
	魚	魚介	類 105	1	1.0				1	
	介類	魚介類加 品	工 48	3	6.3				3	
	野	野	菜 101	6	5. 9			6	2	
	菜	野菜加工	品							
特	農	産物の漬	物 一							
定商	果実	果	実 15	2	13. 3	2				
品品		果実加工	品							
	調	調理食	品 150	7	4.7	3	3		4	
	理	つくだ	に							
	食品	その他の調理 品	食							
	榖	:	類 -							
	榖	類加工	H —							
	その他の食品		H —							
非	特	定商	品 —							
合			計 584	23	3. 9	5	3	8	12	2

※不適正原因別件数については、複数の原因が考えられる場合があります。

(3) 商品(内容量)の表記事項

検査事業所数	不適正事業所数					
快鱼争未归数	事業所数	不適正率				
20	0	0.0%				

(4) 質量計(定期検査受検、使用状況)

成績比較

検査事	不適正 (指導部	事業所数含む。)	検査 台数	–	事業所数 台数	指導事業所数 及び台数	
業所数	事業所数	不適正率		事業所数 (台数)	不適正率	事業所数 (台数)	不適正率
25	7	28.0%	56	6 (9)	16.1%	1 (1)	1.8%

② 不適正の内訳

	1 億 正 3 1 1 1 1 1 1 1												
				松木		不適正	計量器		指導計量器				
				検査 台数		E台数	不適正	不適正事由		台数	指導事由		
				口奴	台数	%	証印無	未受検	台数	%	水平	据付	
冒	灵	抵抗	線式	28	6	21. 4		6	1	3. 6	1	0	
커	ć	電	式	_									
17	ばれ	式打	旨示	1	1	100. 0		1					
部	秀	電	式	_									
É	動	包装	値付	27	2	7.4		2					
7	, _	0)	他	_									
4	7		計	56	9	3. 6	0	9	1	3.6	1	0	

(5) 不適正商品に対する措置

- ① 量目公差を超えている商品については、全品再計量させ、風袋設定見直し等不適正原因の 改善指導を行いました。
- ② その他正確計量確保のための指導
 - ア 定期検査に合格していない「はかり」を使用していた事業所
 - ・取引に使用できない旨を説明し、すみやかに定期検査を受けるなど必要な措置を講じるよう指導を行いました。
 - イ 風袋量が適正でなかった事業所
 - ・「はかり」に適正な風袋量を設定し、正確な計量に努めるよう指導を行いました。
 - ウ はかりの使用方法についての指導を行った事業所
 - ・はかりの水平の確認、計量する前に零の確認、風袋量の確認等正確に計量するよう指導を行いました。